

長崎県・茨城県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内46・47例目、**関東で4例目**)

【概要】

- ・46例目：長崎県佐世保市 採卵鶏 約2.7万羽
 - ・47例目：茨城県笠間市 採卵鶏 約11万羽
- 簡易検査および遺伝子検査で陽性。
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。



関東で
発生！

＜今年も過去にないペースで発生が続いています＞

- ※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。
- ※小規模農場も例外ではありません！

＜異常家きん発見時の措置＞

- ※異常鶏を見つけたら直ちに通報することが
その後のまん延防止に重要です。
- ・死亡鶏の増加等の臨床症状を示す異常家きんを確認した場合、
速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡し、診断を受ける。
- ・診断が遅れると、それだけ汚染が拡大することになり、
被害が大きくなるてしまう。
- ・飼育している鶏が次々に死んだり、通常の死亡の仕方と異なるなど、
様子がおかしいと思ったらすぐに診断を受ける。

＜高病原性鳥インフルエンザの症状＞

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・出血、え死
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・産卵低下または停止
- ・神経症状、下痢等
- ・高い死亡率



警戒!!

①早期発見・早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理

③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

農場周辺の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが 非常に多くなっています！

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。
これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが
特に重要です！

発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認をお願いします！
- 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在していますので、今一度、点検・確認をお願いします！



◆ 飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→

